

## 症例16 不幸な生育歴

- ・ P氏 61才. 女性
- ・ 特記すべき既往症はなし

# 主症状

症状〔1〕群 忘れっぽい。

食器が汚れたままになっている。  
調理された食べ物を非常識な所へ隠しておく。  
衛生状態を考えない。

症状〔2〕群 Pは自分勝手に人の言うことを聞かない。

近づくとき「おまえ私のおかねを盗むつもりだろう。私はだまされないぞ」と言う。きつい表情をして、乱暴な言葉遣いになる。特に男性にはすぐ興奮し、攻撃的になる。  
「人を信用できない」と疑い深い。大金を衣類に隠して、肌身離さず持ち歩く。不安で衣類を脱げない。  
入院中、人が居るときには入浴をしない。誰も居ないときに、一人だけで入浴する。大切なものは入浴中も見える場所に置いている。おかねと母親に関することはよく覚えている。

# 生活歴

Pは幼い頃から、母親に手を引かれて物乞いをしたり、捨てられているくず物を拾い集めては売る生活をしてきた。住所も転々として、橋の下、神社や公衆トイレの裏などで生活をしてきた。

Pは父親のことを何も知らない。

常に母親から「人を信じてはいけない。すぐだます。嘘をつく。おかねを盗ろうとする。近寄ってくる人には気をつける。特に男には気をつける」「おかねだけが大切。信じていることができるものだ」と言われながら育てられたらしい。5年前に母親が亡くなった。その後も、同じような生活を、一人で続けていた。

# 【経過】

入院後、Pの認知症は進行しなかった。若かったからでもあろう。一年を過ぎる頃には、笑顔で話し合えるようになった。

おかねについての考え方は、『考え方』と言うよりは『性格』のように頑固になっていた。どんなに機嫌良く話をしても、おかねの話になると用心深くなり、攻撃的になった。しかし、2年後には精神的にも一応落ち着いた状態となった。少しは人を信用するようになった。経過は良好。不幸な『生活史』に影響された認知症の例である。

# 【メモ-1】

では、しあわせな生育歴を持つとはどのようなものであろうか。

それは、一例として、以下のような経験を乳幼児が持つことである。

- ① 父母がお互いを深く愛し合い、お互いがそれぞれの親(乳幼児にとっては祖父母)にも、感謝と尊敬を払うような両親の人格・優しさのなかで育てられた経験を持つこと。
- ② そのような親の優しさの中で、自我を確立し、自己を確認することができるような配慮を受けた経験を持つこと。
- ③ 人を愛することができるように配慮された経験を持つこと。

④ 自分の間違いを認め、感情の持ち方を適切なものに修正する考え方と勇気を、子供が持つことができるように配慮された経験を持つこと。

⑤ 志を持ち、その実現への努力を惜しまないように、配慮された経験を持つこと。  
などである。

## 【メモ-2】

しあわせな生育歴とする 親の配慮 の二例を挙げる。

乳幼児が 這うことを覚える時期 には、次の①～⑧への親の配慮が必要である。

- ① 這って行って、拾ったものを口へ入れる行為には、親に食べさせてもらう状態から、自分で食べていく生活、つまりアルバイト開始、または巣立ちへの成長があること。  
自立心・独立心が強い子に育てることのできる時期であること。
- ② 乳幼児が手にとって口へ持っていくものは、好奇心と研究心の対象であること。このことを利用して、研究心・向学心の強い子に育てることのできる時期でもあること。
- ③ 這って行くことは、親や仲間に「来てもらう」状態から、乳幼児が自分の意志で皆のところへ「行く」という積極性獲得の時期であること。
- ④ 『行く。行かない』の判断と決定をする時期である。このため、判断力と決断力を獲得させる配慮が必要な時期であること。
- ⑤ 対人関係への参加、家族協力への参加、集団・社会への参加などに関心を持たせるチャンスであること。
- ⑥ 他の人に対する自信と、他の人の優しさを理解させる配慮が必要な時期であること。
- ⑦ 対人関係のマナーを学ばせる配慮が必要であること。
- ⑧ 這って行って困難に出会わせ、自分の思うようにならないことがあること、我慢しなければならないことがあることを、経験させる配慮が必要であること。

などである。

これらをどのくらい配慮して育てるかが、その乳幼児の人生を左右することになる。その結果は高齢期の認知症の出現時期に影響を及ぼすことになる。

人に対して配慮ができず高慢で、自分勝手な高齢者になっては、人に相手にされない孤独な生活しか、老後に残されていないからである。

## 【メモ-3】

《数を覚えるとき》

我々が幼児に数を教えるとき、「1, 2, 3, 4, 5……」と教える。1から5まで数えることができるようになれば、次は1から10までとなる。

10まで数えることができるようになれば、次は20までとなる。

入浴のときなどに練習を繰り返す、さらに1から50まで進むということになるのである。

そして、ついには1から100までとなり、100まで数えることができるようになれば、親は我が子を自慢し、子も得意になって、人の前で教えたりするようになる。やがて先を急ぐように、これに加減乗除が加わる。

しかし、これでは、運が悪ければ子供の行きつくところは、簡単な計算機である。計算機には優しさが無い。

高齢者の認知症が行きつくところも、エチケットや優しさが失われた孤独な日々である。

では、子供にどのように数を教えたなら、その子が高齢に至ったとき、認知症を避ける能力を可能な限り持ち続けることができるのであろうか。それには、人に嫌われないような考え方、楽しく助け合う人生を過ごせるような性格や考え方を、幼い頃にきちんと身につけさせることが必要である。

『三つ児の魂、百まで』である。

以下、親の留意すべきことの一例を記してみる。

数の始まりは1である。このなかに1人分だけでなく、2人分も3人分も、いやそれ以上の人数分の数もあること、つまり1には皆で分け合う数があることを、子に教えることが大切である。

他への配慮と助け合い、力の結集と分業の始まりが1の分配にある。2や3などは1に含まれる数である。

例えば1個のケーキを前にして母と子は2人分に分ける2人で食べる。一個のケーキは全てが子供の分ではない。

自分の存在・主張だけではなく、他の人の存在や気持ちを認めさせる手段として、1を2や3へ分けるのである。

また、もし父が留守の場合は「お父さんはここに居ないけれど、お父さんの分もとって置いてあげましょう。お仕事をしに行っているのですものね」と、その場に居ない人への配慮を教える。3人分に分けて、居ない人への感謝を教えるチャンスでもある。

そして、必要としている具体的な箇数を揃えて、その1つ1つの意味を理解させてから、最後にその数までを教えるのである。

また、数を数えるときには、以下のようなことへの注意も親には必要である。

- 1から10までの数は分け合うための数があること。
- 1から20までには、貯え・計画をするための数があること。
- 1から50までには、我慢・努力と繰り返しを体験させる数があること。
- 1から100までには、いろいろな物・動物・人などで社会や世界は成立していることを認識させるための数、視野をひろげさせるための数、独善に陥らせないための数があること。

そして、どの数も皆仲良しで、皆で手を取り合い、鎖のように助け合っていること、4は3と5が存在しなければ意味がないことを、子に教えるのである。

以上のような配慮は、次の各時期においても必要である。

言葉を覚えるとき

立ち上がるとき

自分の物、他人の物、共有の物などを覚えるとき

文字を覚えるとき

などの時期にである。

## 【まとめ】

周囲の人たちに対して配慮にかける、高慢で自分勝手な生活をしていては、誰にも相手にされない、孤独な生活しか残されていない高齢者になるしかないのである。

このような生活では認知症に陥りやすいのである。

人に対しての配慮と我慢は、自分が認知症にならないための訓練であり、投資である。